

平成27年7月1日発行

手取川

七ヶ用水

No.90

土地改良区 広報

七ヶ用水大水門



国際かんがい排水委員会の「かんがい施設遺産」に登録された「七ヶ用水大水門」（白山市白山町）

目 次

理事長あいさつ	②
平成26年度通常総代会開催	③
平成27年度予算、賦課金	④
平成27年度決済金、平成25年度財務状況	⑤
事業施工状況	⑥⑦
役員新体制、理事会・監事会構成、 大日ダム議員の選出	⑧
監事改選、水戸明神祭・玉垣完成、叙勲、表彰	⑨
新規採択希望事業、国営かんがい排水着工報告会、 嘉南農田水利會来訪、遺産登録	⑩
探検ツアー、手取川濁水、取水計画、職員人事	⑪
お知らせ、土地改良区への届出	⑫



みどり
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理事長 本屋 彌壽夫



本日ここに、平成26年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠に有り難うございます。

また、ご来賓として、日頃より土地改良事業の推進と当土地改良区の運営管理に、ご指導とご高配を賜っております石川県石川農林総合事務所の前所長様、石川県土地改良事業団体連合会の小林専務理事様には、公務ご多忙のところ、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げる次第であります。

今ほど、手取川流域農業水利事業所の新田所長様より、白山頭首工の事業説明を頂き誠に有り難うございました。

平成26年度より本格的な工事に着手し、台風の接近により中止となった起工式の代わりに事業報告会が山田参議院議員、谷本石川県知事をお迎えし盛大に執り行われました。

そうした中、頭首工及び水路改修は、順調に工事が進み導水路工事は3月に完了、頭首工本体工事についても4月下旬には40mの固定堰と魚道1箇所 completion を目指しております。

平成27年度は、秋に頭首工工事に取掛かると共に農業用の新水路改修にも着手するとのことであり、私どもも致しなくても早期完成を目指して、国の方へ働きかけて行く所存であります。

また、平成3年5月に姉妹会の締結を致しました台湾嘉南農田水利会の楊明風会長はじめ23名の皆様方に平成20年以来7年ぶりに来訪を頂き、昨年世界かんがい施設遺産に登録されました大水門の見学と交流会を山田白山市長をお迎えし開催いたしました。今後も相互訪問や情報交換を通じて、友好を更に深めて参りたいと思っております。

さて、国では近年の超高齢化社会、人口減少社会の到来により、地方の衰退が加速することが懸念されていると共に情報化の進展など、いまだ経験したことのない経済社会の構造変化に直面し、大きな転換期を迎えているなか、これまでの大規模経営の推進に加え先端技術を活用した施設園芸の取り組み、6次産業化、海外輸出などの新たな取り組みが始まっております。しかし、こうした取り組みは地方の農業・農村の発展には繋がっていない様に思われ、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など農業・農村の環境は極めて厳しい状況で、農業者はじめ多くの人々が不安を抱えているのが現状であり、国では国民全体の取り組み指針としての「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定することとしています。

こうした状況の中、農業・農村の構造変化等を踏まえた土地改良制度の検証・検討を行うこととしており、大規模経営体と小規模農家への二極分化、土地持ち非農家の増加等農業農村の構造変化により農地や農業水利施設の管理、土地改良区の組織運営、土地改良事業への参加などに影響が生ずることが懸念されており、土地改良事業や土地改良区の現状及びニーズを分析し、「新たな土地改良長期計画」の策定も検討しています。

一方、平成27年度予算が公表され、農業農村整備事業費では対前年比2%増であり、今後も農業の基礎である農業農村事業の中では、農地整備や老朽化した農業水利施設の改修など長寿命化対策事業に更に関係機関と連携を図りながら推進して参りたいと思っております。

次に、石川県におきましては、大変予算が厳しい中予算の確保を頂き、更なる事業の推進を図るため、新たに県営排水施設整備事業「郷用水第3地区」の新規採択による測量調査を実施して頂くこととなっております。

しかしながら、管理水路のまだ半分の未施工区間がありますので、引き続き、改修事業が計画的に進捗できるよう取り組んで参りたいと思っております。

農業・農村を取り巻く情勢は、非常に厳しい環境ではありますが、今後とも、役職員が一丸となり、土地改良区の健全運営とかんがい用水の安定供給及び施設の維持管理、そして、円滑な各種事業の推進に取り組んで参りますので、組合員の皆様、総代各位には、一層の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、通常総代会の開会に当たりましての、ご挨拶とさせていただきます。

平成26年度 通常総代会開催

平成27年3月27日、白山市民交流センターにおいて平成26年度通常総代会を開催しました。

総代109名（現員数112名）の出席のもと、議長に西本正一総代（第3分区）を選出し、提出議案21件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 定款の一部改正は、白山市内の町名変更と県営事業の完了や施行によるものです。
- 平成26年度の主な補正としては、落雷による水利施設の修繕費、視察費、親善費などが増額となり、減額では、事務所の空調省エネ改修工事に伴う事務所管理費と県営事業負担金の減額です。
- 平成27年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度と同額とします。
- 農地転用決済金は、維持管理費の増大により僅かに増額となり、排水放流負担金は、社会情勢を鑑み前年度据置とします。
- 平成27年度予算は、土地改良施設維持管理適正化事業の工事費や水門施設の修繕費による増額となりました。一方減額では、県営土地改良事業の負担金及び省エネ改修工事による事務所の管理費の節減によるもので、対前年比約7百万円の減額です。
- 昨今の農業情勢を踏まえ、その他の経費についても節減を図り、慎重に協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

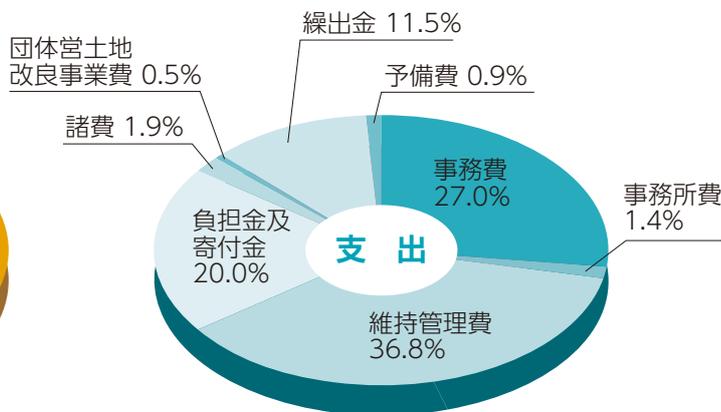
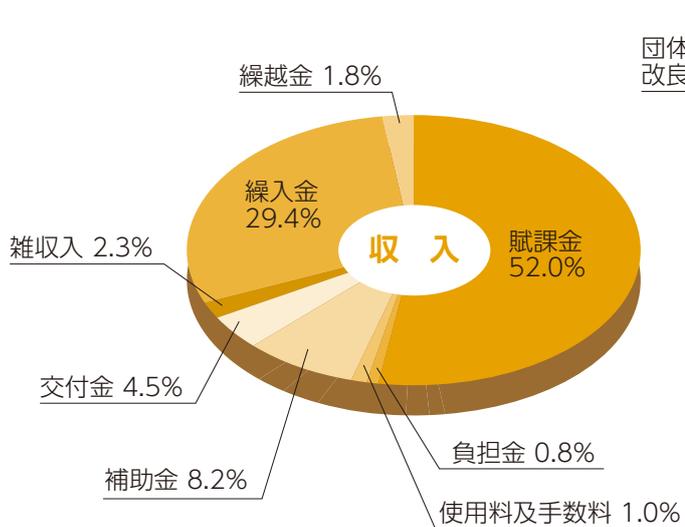
- 議案第1号 — 定款の一部改正について
- 議案第2号 — 大日ダム土地改良区連合議員の選出について
- 議案第3号 — 平成26年度一般会計収支予算の補正について
- 議案第4号 — 平成26年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について
- 議案第5号 — 平成26年度退職手当準備積立金特別会計収支予算の補正について
- 議案第6号 — 平成26年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第7号 — 平成26年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第8号 — 平成26年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第9号 — 平成27年度賦課金の額及び徴収について
- 議案第10号 — 平成27年度農地転用決済金の額について
- 議案第11号 — 平成27年度排水放流改良工事負担金の額について
- 議案第12号 — 平成27年度役員報酬について
- 議案第13号 — 平成27年度一時借入をするについて
- 議案第14号 — 平成27年度一般会計収支予算について
- 議案第15号 — 平成27年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 議案第16号 — 平成27年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について
- 議案第17号 — 平成27年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について
- 議案第18号 — 平成27年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について
- 議案第19号 — 平成27年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について
- 議案第20号 — 平成27年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について
- 議案第21号 — 県営用排水施設整備事業の施行について

平成27年度予算

(平成27年3月27日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部			支出の部		
(単位：円)			(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
賦課金	141,137,000	△889,017	事務費	73,323,300	789,356
助成金	100		事務所費	3,830,000	△4,360,000
負担金	2,235,000	△368,680	選挙費	400	
使用料及手数料	2,598,419	△1,450,000	維持管理費	99,997,672	27,000,358
補助金	22,120,000	5,479,900	借入金	100,200	87,929
交付金	12,150,000	12,149,900	負担金及寄付金	54,356,750	△3,675,541
雑収入	6,216,223	△16,332,637	諸費	5,159,300	△1,835,146
借入金	100		団体営土地改良事業費	1,200,400	1,199,900
寄付金	100		災害復旧事業費	300	
繰入金	79,933,423	△469,021	繰出金	31,077,476	△24,446,880
繰越金	5,000,000	△5,011,568	財産費	200	
収入合計	271,390,365	△6,891,123	予備費	2,344,367	△1,651,099
			支出合計	271,390,365	△6,891,123



特別会計

種別	予算額(円)
農地転用決済金	302,942,208
退職手当準備積立金	55,428,171
土地改良施設災害準備基金	273,722,391
土地改良区財政調整基金	106,633,486
排水放流改良工事基金	62,114,381
七ヶ用水発電事業	310,984,145

平成27年度

賦課金額及び徴収期日

賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	平成27年4月1日現在
徴収期限	平成27年9月25日
算出基準	1円未満の端数切捨て

平成27年度農地転用決済金

10a当 187,132円

■内 訳

区 分	10a当
一般経費に対する決済金	118,071円
県営かんがい排水事業等未施工事業費に対する決済金	69,061円

■農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a当	128,096円
買取単価3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、一般経費に対する決済金を半額とする。	

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

平成27年度排水放流改良工事負担金

10a当 168,407円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水等が七ヶ用水管理水路に流入することによって排水量が増加することで、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

平成25年度財務状況の公表

平成26年度臨時総代会(平成26年10月8日)を開催し、議長に作田繁次総代(第2分区)を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収入の部			支出の部		
科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
賦課金	142,663,103	46.8	事務費	67,845,255	23.0
助成金	0	0.0	事務所費	5,568,543	1.9
負担金	4,198,500	1.4	選挙費	0	0.0
使用料及手数料	4,101,229	1.3	維持管理費	90,304,132	30.6
補助金	20,702,500	6.8	借入金	12,328	0.0
交付金	19,800,000	6.5	負担金及寄付金	85,587,839	29.0
雑収入	8,002,460	2.6	諸費	4,186,798	1.4
借入金	0	0.0	団体営土地改良事業費	3,364,200	1.1
寄付金	6,937,188	2.3	災害復旧事業費	0	0.0
繰入金	90,319,618	29.6	繰出金	38,201,736	13.0
繰越金	8,357,801	2.7	財産費	0	0.0
収入合計	305,082,399	100.0	予備費	0	0.0
			支出合計	295,070,831	100.0

差引残金 10,011,568円 次年度へ繰越

2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
農地転用決済金	281,411,390
退職手当準備積立金	56,751,771
土地改良施設災害準備基金	242,725,025
土地改良区財政調整基金	61,711,327
排水放流改良工事基金	65,006,341

3. 財産目録

(単位：円)

資 産		負 債	
流動資産	10,364,360	長期負債	261,250,000
特定資産	801,828,510	短期負債	0
固定資産	1,598,242,331	退職給与積立金	56,751,771
備品	26,789,497	七ヶ用水発電事業積立金	148,998,526
合計	2,437,224,698	合計	467,000,297

4. 賦課面積及び組合員数

賦課面積	4,782ha
組合員数	5,530人

事業施工状況

■かんがい排水事業 [県営]

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成26年度施工		平成27年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
中村用水第2三期 H21～H30	3-5号支線	4,268m	1,359,000	203.3m	37,232	151.0m	57,000
大慶寺用水 H21～H30	5号支線	7,760m	1,689,000	871.2m	122,577	850.0m	140,000
北星 H23～H42	4-6号支線	6,950m	2,860,000	561.8m	126,644	192.0m	116,450
中島用水 H24～H43	6号支線	8,520m	2,372,000	584.9m	116,004	450.0m	120,000

※「大慶寺用水」「中島用水」は、H26年度にH25年度繰越額を含む
 ※「北星」は、H27年度にH26年度繰越予算を含む

中村用水第2三期地区

3-5支線

新田町・八ツ矢町地内

着工前



完成



大慶寺用水地区

5号支線

島田町地内

着工前



完成



北星地区

4-6号支線

相川町・平木町地内

着工前



完成



中島用水地区

6号支線

水島町・末正町地内

着工前



完成



■用排水施設整備事業 [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		平成26年度施工		平成27年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第2 H22~H27	2-3号支線	2,334m	577,400	680.6m	140,084	81.8m	25,000
宮保 H22~H26	4-8号支線	1,653m	315,500	37.2m	10,900	平成26年度完了	

※「郷用水第2」は、H26年度にH25年度繰越額を含む

郷用水第2地区

2-3号支線

横江町・野々市市
徳用町地内



宮保地区

4-8号支線

宮保町地内



■基幹水利施設予防保全対策事業 (ストックマネジメント) [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		平成26年度施工		平成27年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
手取川右岸 H24~H35	富樫用水 林口川	2,355m	683,800	239.2m	36,158	267.0m	40,000

※「郷用水第2」は、H26年度にH25年度繰越額を含む

手取川右岸地区

富樫用水

部入道町・
野々市市新庄地内

着工前



完成



■国営造成施設管理体制整備促進事業 [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		平成26年度施工		平成27年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H12~H29	全 線	一式	526,655	維持管理 安全施設・法面保護	26,724	維持管理 安全施設・法面保護	26,724

安全施設

2-3号支線

野々市市末松地内



7-2号支線

川北町字朝日地内



法面保護

3-1号支線

乙丸町・今平町地内



4-5号支線

宮丸町地内



役員新体制

任期満了による役員選挙（理事全員・監事半数）の結果、次の方々が就任いたしました。

（任期：平成26年10月24日～平成30年10月23日）

被選挙区	役職	氏名	住所	
第1被選挙区	理事	辻 恵一	白山市小柳町	新任
第1被選挙区	理事	小林 溥志	野々市市上林	新任
第2被選挙区	理事	宮西 久信	白山市中ノ郷町	新任
第2被選挙区	理事	東本 政光	白山市木津町	新任
第3被選挙区	理事	竹内 茂男	白山市明島町	新任
第3被選挙区	理事	徳田 誠一	白山市宮永市町	重任
第4被選挙区	理事	本屋彌壽夫	白山市長島町	新任
第4被選挙区	理事	竹内美智雄	白山市村井町	重任
第4被選挙区	理事	西田 榮次	白山市徳光町	重任
第5被選挙区	理事	伊藤 健三	白山市漆島町	新任
第6被選挙区	理事	宮西 豊	川北町字土室	重任
第7被選挙区	理事	新宅 和幸	川北町字田子島	新任
第1～第4被選挙区	監事	中川 賢二	白山市宮永市町	新任
第5～第7被選挙区	監事	水尾 隆	白山市水島町	新任

※監事は半数2名の改選

理事会構成

理事長／本屋彌壽夫		副理事長／宮西 豊	
総務委員会	財務委員会	工務委員会	
委員長 徳田 誠一 竹内美智雄 辻 恵一 新宅 和幸	委員長 東本 政光 竹内 茂男 小林 溥志	委員長 西田 榮次 宮西 久信 伊藤 健三	

監事会構成

代表監事／津田 源一	監 事／中川 賢二	水尾 隆	葭田 彦司
------------	-----------	------	-------

分区長の紹介

第1分区長（富樫用水）	山口 正昭	第5分区長（大慶寺用水）	中垣 彰
第2分区長（郷用水）	宮西 市雄	第6分区長（中島用水）	藤田 敏和
第3分区長（中村用水）	宮岸 孝	第7分区長（新砂川用水）	中村 辰男
第4分区長（山島用水）	安實 吉久		

分区とは、土地改良施設（支線用水路）に係る日常管理の実施及び分区地域内の土地改良事業に係る組合員の意見・要望を取りまとめるものです。

■大日ダム土地改良区連合議員の選出

大日ダム土地改良区連合議員の交代を要するため次の方を選出しました。

新宅 和幸（理事）、山口 正昭（第1分区長）、宮岸 孝（第3分区長）、中村 辰男（第7分区長）

役員選挙(監事半数)の執行

手取川七ヶ用水土地改良区の役員(監事半数)の任期満了(平成27年10月24日)による役員選挙を執行します。

1. 役員改選定数 監事2人(半数)

2. 被選挙区及び選挙すべき役員(監事)の数

被選挙区 (被選挙区域)	人数	被選挙区 (被選挙区域)	人数
第1被選挙区(旧富樫用水関係区域)	1人	第5被選挙区(旧大慶寺用水関係区域)	1人
第2被選挙区(旧郷用水関係区域)		第6被選挙区(旧中島用水関係区域)	
第3被選挙区(旧中村用水関係区域)		第7被選挙区(旧新砂川用水関係区域)	
第4被選挙区(旧山島用水関係区域)			

3. 選挙時期 任期満了の前日、60日から10日までに行わなければならない。

平成27年度臨時総代会開催予定 平成27年10月9日

4. 選挙の通知及び公告 期日から5日前までに書面をもって総代に通知し、かつ公告する。

5. 候補者の立候補 選挙期日の公告のあった日から、選挙期日の3日前までに書面で届出する。

6. 役員立候補の制限 被選挙区に所属する組合員でなければならない。

選挙・投票・開票管理者及び立会人は、立候補者になることができない。

7. 役員任期 平成27年10月25日～平成31年10月24日(4年)

水利祈願 水戸明神春季祭

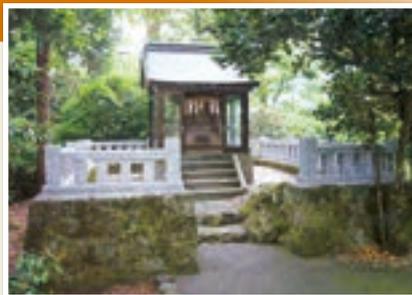
5月26日午前11時より、五月晴れの中、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社殿にて、ご来賓、役員・分区長・総代、約120名の参列のもと奉斎いたしました。その後、白山比咩神社本宮に於いて、五穀豊穡祈願及び直会が執り行われました。



実り豊かな秋の収穫を祈願して

水戸明神社殿 玉垣完成

水戸明神社殿の玉垣は、鉄製のため長年の雨や雪にさらされ老朽していましたが、杉本達雄氏(前理事長)より御影石の玉垣をご寄進頂き、水戸明神春季祭で披露され感謝状を贈呈いたしました。



瑞宝双光章 竹内 茂男 理事

竹内理事は、総代、分区長、理事として、用水の管理運営に務められる傍ら、永年に亘り消防地域防災に対する功績が認められ、今年春の叙勲で瑞宝双光章を受章されました。

土地改良事業功労者表彰〔全土連会長表彰〕 北村 脩二(前理事・総務委員長)

北村脩二前理事が、平成26年10月30日開催の第37回全国土地改良大会(山梨大会)に於いて土地改良事業に永年に亘り貢献したことへの功績を称え受賞されました。

平成28年度 新規採択希望事業について

新規採択に向け、2地区の事業申請を計画しています。申請の際に同意署名簿が必要となりますので、ご協力をお願い致します。詳細が決まり次第、別途ご案内いたします。

本事業では、県営かんがい排水事業で昭和40年代～50年代前期に掛けて整備しましたが、流出機構の変化による溢水被害の解消と老朽化した施設の更新を目的としています。

● 用排水施設整備事業 ●

郷用水第4地区

2-1号支線（郷用水）一部区間
断面不足解消のための整備

松任南部地区

5-3号支線（大慶寺用水）一部区間
断面不足解消のための整備

国営かんがい排水事業「手取川流域地区」着工報告会

北陸農政局は、平成26年度から白山頭首工の補修・補強工事を主体とした「国営かんがい排水事業手取川流域地区」の本格着工に伴い、平成26年11月24日に北陸農政局、石川県、関係市町と関係の土地改良区などから83名が出席し着工報告会を開催されました。また、報告会席上で杉本前理事長は、永年の功績が称えられ、手取川流域かんがい排水事業推進協議会会長から感謝状が贈呈されました。



雑賀北陸農政局長の挨拶



台湾 嘉南農田水利會来訪

平成3年に姉妹会締結を行った八田技師設計監修の鳥山頭ダムを管理する台湾の嘉南農田水利會の楊明風会長をはじめとする一行23名が、平成27年3月26日に平成20年以来7年ぶりに来訪され、新体制の下、今後に向けたより一層の友好が深まりました。



七ヶ用水「かんがい施設遺産」登録

明治36年に完成した七ヶ用水の大水門、隧道、給水口が、平成26年9月16日に国際かんがい排水委員会（ICID：1950年設立、世界74の国や地域が加盟）に認められ「かんがい施設遺産」に登録されました。この登録制度は、平成26年度に創設され、建設から100年以上経過し、卓越した技術により建設され、歴史的・技術的・社会的価値があり、かんがい農業の発展に貢献したかんがい施設を登録・表彰しています。

平成26年度は、国内から23件の応募を受け、その中から9件が選ばれ、全世界で17件登録されました。事務局では100年余の間、施設の管理に携わった皆様に感謝し、今後も施設を大切に守ります。（表紙写真参照）



清掃ボランティア
～七ヶ用水 水族館～

開催予定日：平成27年9月23日（祝日：秋分の日）
場 所：野々市市中林地内 郷用水（2-1号支線）

七ヶ用水 探検ツアー



地域用水としての役割や歴史、環境など身近な農業用水を知る「七ヶ用水探検ツアー」を開催します。

- ★ **開催日** 平成27年8月22日（土）雨天決行
- ★ **対象** 小学生（保護者同伴）約40人
- ★ **日程(内容)** 8：00集合～12：00解散
 - ①白山管理センター（白山町：七ヶ用水の展示施設）
 - ②大水門・給水口（百十余年前の歴史的な水利施設でかんがい施設遺産登録）
 - ③獅子吼高原（ゴンドラで山頂へ！手取川扇状地を一望）
 - ④七ヶ用水発電所
（川北町中島：農業用水を有効利用した環境にやさしい発電施設）
- ★ **応募方法** 氏名、年齢、連絡先（住所、電話番号）を明記の上、郵送又はFAXして下さい。ホームページからも申し込みできます。
- ★ **応募期間** 8月12日（水）まで ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

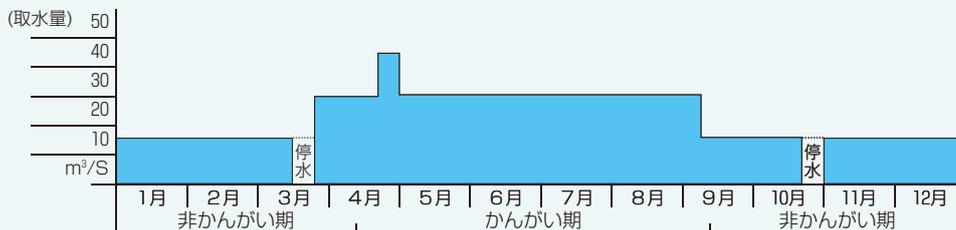
応募・問合せは、下記までお願いします

〒924-0871 白山市西新町159-2 水土里ネット七ヶ用水（手取川七ヶ用水土地改良区）
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167 <http://www.shichika.or.jp>

手取川の濁水について

- ・手取川河口から約60km上流の尾添川支川中ノ川の仙人谷斜面崩落により手取川が濁り、七ヶ用水に土砂を含んだ濁水が流れ込んだため、田植え直後の水田の他、トマトや梨等の栽培にも影響があり、春先から大変ご不便・ご迷惑をお掛けしています。
- ・国の応急対策工事が7月中旬から行われます。行政機関を始め多くの方々のご協力の下、速やかな対応に感謝を申し上げます。

手取川七ヶ用水土地改良区取水計画



● 期別取水量

区分	期間	かんがい期			非かんがい期	
		4月13日から4月19日まで	4月20日から5月3日のうち1週間	4月20日から9月10日まで	9月11日から3月19日まで	3月20日から4月12日まで
白山頭首工に係る最大取水量		30.00 m³/S	46.63 m³/S	30.00 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

● 非かんがい期の通水及び管理について

- ①9月11日より通水量が毎秒13.91 tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ②通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われご迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。（下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。）

おくやみ

理事 酒井俊男 氏（川北町田子島）が去る平成26年12月4日にご逝去されました。22年余の永きに亘り、水路の管理や土地改良区運営並びに事業推進にご尽力賜りました事に深く感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈り致します。

職員人事

- **退職** 平成26年10月31日付 財務課主事 小泉美千代
- **採用** 平成27年2月1日付 財務課主事補 佐藤さゆり（H26.11.1財務課臨時）
- **昇進** 平成27年4月1日付 工務課主任技師 大多 佑典（工務課技師）
平成27年4月1日付 工務課主事 森田 龍生（工務課主事補）

危 用水転落事故防止!



水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。

特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう!

組合員名を確認しましょう!

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。

変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので速やかに申し出下さい。

用水路に物やゴミを捨てないで下さい。

水路堤で物を焼却したり
放置したりしないでください。



清掃ボランティア



用水路にはたくさんの生き物が生息しています。
～川はあなたの心です～

知っていますか?

必ず届け出が必要です!

組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

農地の転用にも転用申請・決済金が必要

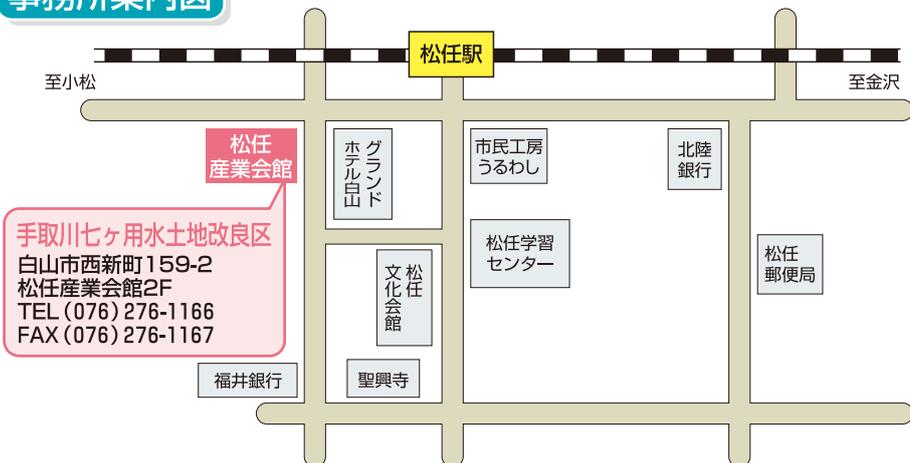
[土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いいたします。

自己申告
です

お気づきの点がございましたら、
お気軽にお問い合わせを

事務所案内図



手取川七ヶ用水土地改良区
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL (076) 276-1166
FAX (076) 276-1167

★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.90

発行/平成27年7月1日
発行所/手取川七ヶ用水土地改良区
〒924-0871
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL:(076)276-1166
FAX:(076)276-1167
ホームページアドレス
//www.shichika.or.jp
印刷/ヨシダ印刷株式会社